

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	26,109	47,092	138,571
経常利益 (百万円)	17	14,870	20,803
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	111	9,937	13,711
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	149	10,096	14,638
純資産額 (百万円)	79,113	101,035	93,123
総資産額 (百万円)	112,660	146,323	139,174
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.74	244.47	337.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.74	244.27	337.09
自己資本比率 (%)	66.5	65.8	63.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による吸収合併により消滅：

(有)TMS(非連結子会社より除外)

これにより、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社9社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や休業要請により、個人消費や企業活動が制限されるなど先行きは依然として不透明な状況です。

このような状況のもと受託臨床検査業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は弱含みで推移しているものの、新型コロナウイルス関連検査の需要が伸張していることで市場規模は拡大しております。しかしながら営業活動の制限や同業他社との競争は続いており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高47,092百万円（前年同期比80.4%増）、営業利益14,052百万円（前年同期は営業損失108百万円）、経常利益14,870百万円（前年同期は経常利益17百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益9,937百万円（前年同期は親会社株主に帰属する純利益111百万円）となりました。当社におきましては、新型コロナウイルス関連検査が堅調に推移したことや、昨年同時期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動もあり、売上高および利益ともに大幅に増加いたしました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。また、新型コロナウイルス関連検査につきましても堅調に推移したことから、臨床検査事業の売上高は、前年同期比86.0%の増収となりました。なお、新型コロナウイルス関連検査につきましては、ゲノム解析の実施等、今後も様々な状況の変化に対応できるよう検査体制を整えてまいります。

食品検査事業につきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、取引施設の営業自粛等が発生しており、食品コンサルティング、腸内細菌検査等は厳しい状況にあります。しかしながら、前年同時期と比較して、持ち直しの動きもみられていることもあり、売上高は前年同期比30.5%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比84.4%の増収となりました。

医療情報システム事業の売上高につきましても、営業活動の制限はありますが少しずつ状況は改善してきており、前年同期比8.3%の増収となりました。なお、クラウド版電子カルテにつきましては、2022年4月にリリース予定です。

その他事業の売上高につきましては、調剤薬局事業で診療報酬改定(薬価)の引き下げの影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い外来患者数が減少した前年の反動を受け前年同期比4.4%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間期末の連結財政状態は、総資産146,323百万円（前期末比7,149百万円増）、純資産101,035百万円（前期末比7,912百万円増）、自己資本比率65.8%（前期末比2.3%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で現金及び預金が2,448百万円、受取手形及び売掛金が4,353百万円、それぞれ増加しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が1,065百万円増加した一方で、未払法人税等が1,712百万円減少しています。純資産の部では利益剰余金が7,904百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は74百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)PCR検査においては、既に2020年12月に多検体処理が可能な自動PCR検査プラットフォームを2式導入しておりました。その後2021年3月に同装置を1式増設して4月より稼働を開始し、6月にはさらに2式増設したことにより、受託体制を段階的に拡充してまいりました。その結果、BML総合研究所だけで1日当たり30,000件を超える検査能力を備えることができました。

加えて、昨年度第4四半期から国立感染症研究所と連携して、全てのPCR検査陽性例を対象としたN501Y変異スクリーニングを開始し、アルファ株（英国型変異株）の拡がりを把握する行政調査に貢献してまいりました。今年度からはデルタ株（インド型変異株）の判別を目的としたL452R変異スクリーニングを継続実施しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,014,726	44,014,726	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,014,726	44,014,726		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		44,014,726		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,367,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,640,900	406,409	
単元未満株式	普通株式 6,226		
発行済株式総数	普通株式 44,014,726		
総株主の議決権		406,409	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	3,367,600		3,367,600	7.65
計		3,367,600		3,367,600	7.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,478	65,927
受取手形及び売掛金	30,410	34,763
商品及び製品	324	490
仕掛品	691	758
原材料及び貯蔵品	3,018	3,398
その他	1,106	1,148
貸倒引当金	80	74
流動資産合計	98,950	106,412
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	30,685	30,970
有形固定資産合計	30,685	30,970
無形固定資産		
その他	3,807	3,806
無形固定資産合計	3,807	3,806
投資その他の資産		
その他	5,815	5,217
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	5,731	5,133
固定資産合計	40,224	39,911
資産合計	139,174	146,323
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,305	21,370
未払法人税等	5,756	4,044
賞与引当金	3,419	2,864
その他	10,926	11,346
流動負債合計	40,407	39,625
固定負債		
退職給付に係る負債	2,866	2,867
役員退職慰労引当金	246	216
その他	2,531	2,578
固定負債合計	5,644	5,662
負債合計	46,051	45,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,705	6,705
利益剰余金	81,220	89,125
自己株式	6,651	6,651
株主資本合計	87,320	95,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496	466
退職給付に係る調整累計額	560	537
その他の包括利益累計額合計	1,057	1,003
新株予約権	44	44
非支配株主持分	4,701	4,762
純資産合計	93,123	101,035
負債純資産合計	139,174	146,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	26,109	47,092
売上原価	18,035	23,811
売上総利益	8,073	23,281
販売費及び一般管理費	8,181	9,228
営業利益又は営業損失()	108	14,052
営業外収益		
不動産賃貸料	15	15
補助金収入	1	692
その他	129	133
営業外収益合計	146	842
営業外費用		
支払利息	9	9
不動産賃貸原価	9	9
その他	1	5
営業外費用合計	20	24
経常利益	17	14,870
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		20
投資有価証券売却益	252	
その他	1	
特別利益合計	254	20
特別損失		
固定資産除却損	22	20
減損損失		35
その他	0	0
特別損失合計	22	55
税金等調整前四半期純利益	249	14,835
法人税、住民税及び事業税	317	4,137
法人税等調整額	174	548
法人税等合計	142	4,685
四半期純利益	106	10,149
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	212
親会社株主に帰属する四半期純利益	111	9,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	106	10,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	30
退職給付に係る調整額	7	23
その他の包括利益合計	255	53
四半期包括利益	149	10,096
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143	9,883
非支配株主に係る四半期包括利益	5	212

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に反映させるべき累積的影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,236百万円	1,317百万円
のれんの償却額	22 "	22 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,015	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,032	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	12,328		12,328
血液学的検査	2,568		2,568
免疫学的検査	6,687		6,687
微生物学的検査	1,549		1,549
病理学的検査	2,134		2,134
その他検査	18,765		18,765
その他検査事業	938		938
その他		1,471	1,471
顧客との契約から生じる収益	44,972	1,471	46,444
その他の収益	648		648
売上高	45,621	1,471	47,092

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円74銭	244円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	111	9,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	111	9,937
普通株式の期中平均株式数(株)	40,623,492	40,647,064
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円74銭	244円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	45,426	34,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勇 人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。